

第3回厚生常任委員会会議録

1 開会日時 令和2年3月4日（水）午前10時0分

2 閉会日時 令和2年3月4日（水）午後0時13分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 9番 原田 素代君

11番 松田 勲君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長 友實 武則君 副市長 前田 正之君

副市長 川島 明昌君 市民生活部長 作本 直美君

保健福祉部長 入矢五和夫君 赤坂支所長兼
市民生活課長 土井 常男君

熊山支所長兼
市民生活課長 矢部 恭英君 吉井支所長兼
市民生活課長 是松 誠君

市民課長兼
協働推進課長 稲生真由美君 環境課長 大窄 暢毅君

社会福祉課長 原田 光治君 子育て支援課長 馬場 弘祥君

健康増進課長 石原万輝子君 介護保険課長 谷名菜穂子君

熊山診療所参事兼
健康増進課参事 川原 達也君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 元宗 昭二君 主査 細川 伸也君

8 審査又は調査事件について

1) 議第 2号 赤磐市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

2) 議第 5号 赤磐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

3) 議第 6号 赤磐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

4) 議第 7号 赤磐市国民健康保険熊山保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例

5) 議第 14号 令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

6) 議第 15号 令和元年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

7) 議第 16号 令和元年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）

8) 議第 17号 令和元年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予

算（第2号）

- 9) 議第21号 令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計予算
- 10) 議第22号 令和2年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算
- 11) 議第23号 令和2年度赤磐市介護保険特別会計予算
- 12) 議第24号 令和2年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算
- 13) 請願第1号 「424の病院リストと『具体的対応方針』の再検証要請の撤回を求める」請願
- 14) その他
 - ・事業の進捗状況について
 - ・その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第3回厚生常任委員会を開催いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、皆様大変お忙しい中、また赤磐市も含めてコロナウイルスの感染拡大を予防する措置を講じている中であります。そういう中でも厚生常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

コロナウイルスに関しましては、先日の市議会のほうでも皆さんにお伝えをさせていただきました。その後の情報をしっかりと得ながら、赤磐市として適切な対応をしていくよう頑張っているところでございます。

本日の委員会でございますけれども、まずは事業の進捗状況、そしてその他の項として、先ほど申しましたウイルス感染症の対応について等、お伝えをして御審査いただきたいと思います。

午後からは、予算委員会の分科会ということで、予算の関係の御審査もお願いするようになるかと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 本日、説明員として、熊山診療所兼健康増進課参事の川原を出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第2号赤磐市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例から請願第1号「424の病院リストと『具体的対応方針』の再検証要請の撤回を求め」請願までの13件であります。

それではまず、議第2号赤磐市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、議第2号赤磐市印鑑登録及び証明に

関する条例の一部を改正する条例について御説明させていただきます。

条例等改正議案新旧対照表3ページをあわせてごらんください。

これは、さきの本会議でも御説明いたしましたとおり、令和元年6月から成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の施行を受けて、総務省より印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことによる関係条項の改正となります。

内容は、印鑑登録できないものとして、現在成年被後見人を規定しておりますが、これを意思能力を有しない者に改正するものです。もとの法律により、成年被後見人をさまざまな資格・業務から一律に排除するものではないということを受けて、印鑑登録事務においても趣旨を反映させるものです。

運用としましては、成年被後見人となった通知が市に届きましたら、今までと同様に印鑑登録は1度廃止いたします。印鑑登録を希望する者は、その後改めて法定代理人とともに窓口に来ていただき、法定代理人立ち会いのもと印鑑登録の手続を行っていくものでございます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

執行部からの補足説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思いますが、昨今の事情を踏まえ、集団感染、クラスターなどの予防を考えまして、質問については要点を絞って簡潔に行っていただき、時間の短縮に努めていただくよう、お願いしたいと思います。

質疑はございますでしょうか。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 今、いろいろ説明を受けたんですけども、成年被後見人とその意思能力を有しない者という改正になってるんですが、この意思能力を有しない者というのは、成年被後見人と比べてその範囲が狭くなるってということなんですか。そこをちょっと御説明お願いします。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 範囲は広がると、印鑑登録できる者がふえると思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（岡崎達義君） はい。

○委員長（光成良充君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） ということは、意思能力を有しない者というふうに規定したほうが、

成年被後見人よりも緩くなる、印鑑登録の規制が緩むっていうことでよろしいんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 他になければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第5号赤磐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 議第5号につきましては、本会議場で説明させていただいたとおりでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（光成良充君） では、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、これで質疑は終わらせていただきます。

続いて、議第6号赤磐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 議第6号につきまして補足説明をさせていただきます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 議第6号赤磐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、内閣府

令に従い同様の改正を行うものです。

主な改正内容部分のみ説明します。

令和元年10月1日から施行の幼児教育・保育の無償化に伴う改正により、1つは食事の提供に要する費用、いわゆる副食費の取り扱いの変更です。

利用者負担額の受領ということで、第13条第4項、資料、新旧対照表33ページ以降になりますが、第13条第4項の第3号部分アそれからイにおいて、まず1号認定、3歳以上の教育認定の利用者につきましては、主食、副食費とも実費でしたが、10月以降、低所得者もしくは第3子以降の利用者は、副食費は実費徴収対象外とすると定めています。

2号認定、3歳以上の保育認定の利用者につきましては、主食は実費、副食費は保育料内でありましたが、10月以降、副食費も実費徴収とし、1号認定と同じように、低所得者、第3子以降の利用者は実費対象外とすると定めているものです。

それからもう1つは、連携施設の確保義務の緩和についてです。認可の基準を前提にしたものです。

特定教育・保育施設等との連携第42条、資料の新旧対照表の46ページから49ページになります。

特定地域型保育事業者に対して連携協力を行う施設として、代替保育については、幼稚園、保育所、認定こども園とされていたものに小規模保育事業者等を追加し、卒園後の受け皿についても幼稚園、保育所、認定こども園とされていたものに、定員20人以上の認可外保育施設等を追加するとの緩和です。

また、連携施設に関する経過措置としまして、附則の第5条、資料の新旧対照表の59ページになります。連携施設の確保義務の猶予期間を5年延長するとしています。改正内容は、施設事業運営に関する基準改正であり、国の基準どおり対応しております。

以上、説明を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思いますが、質疑ございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは9月議会で大分審査した内容を、この条例改正でここを出してきたということなんでしょうか。その確認と、それから時間的にもまだ9月に審査したんですら3月とまだありますよね。それで、県内の自治体が副食費については無償化とか、減免とか、そういう施策も広がってきてるんですけど、その検討は赤磐ではどうなんでしょうか。3歳以上のあれで、低所得と第3子以降は無償化されるんだけど、結局3歳以上は副食費を徴収せないけん、納めてもらわないといけん。そしたら、保育園での事務作業というのが物すごく

く大変になってくると思います。その辺との関係で、どんなに審議されたのかなど。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） まず、1つ目の質問に関してですけれども、9月に特定教育・保育施設及び特定地域型の保育事業の認可に関する条例の改正を審査していただきました。それに関連して今回条例改正で提出したものは、運営に関する基準の一部改正になります。よって、認可の基準の改正とあわせて、今回も同内容の点で運営に関する基準の一部改正を行っております。

それから、副食費の件ですけれども、赤磐市では国の制度で今実施しております、減免等は独自では実施しておりません。事務作業のことにしましては、副食費の納付書等は市、子育て支援課で作成し、各園に配付して、徴収のほうを保育園、こども園にお願いして、実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 福木委員、よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 結局、最後の説明では、保育園でこの副食費は徴収の作業がふえてきてるわけですね。だから、なかなか大変な中で、そういう作業がさらにふえてきているという実態が明らかになってきております。

それで、赤磐市は国の制度でもう実費をいただくということなんですが、実際、これは減免をした場合に、どのくらい予算がかかるかという検討みたいなのはもうされてるんですか、これまで。その検討過程をちょっとわかれば教えていただきたいなど。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 仮に、副食費を無償化した場合、どれくらいの費用がかかるかっていうのは、10月の開始前のある程度は試算しましたが、かなりの支出がありましたので、副食費も全て無償化という考えには至りませんでした。そのときにはじいた数字につきましては、ちょっと今持ち合わせていません。済いません。

以上です。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） その点はちょっと試算もしていただいて、さらにその中で減免みたいなことを検討していただきたいという要望をしておきたいと思います。

それから、もう1点聞いてもいいですか。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

○委員（福木京子君） その民間の関係のことを言われた。民間の基準を、連携の関係を言われたんですが、経過措置で5年延長というのは、ちょっともう少し詳しい説明を願いたいんですが、民間企業では赤坂の内山工業が企業内保育みたいな分で、あれは実際どうなってますか、現状は。わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 内山工業の中で行っている企業主導型の事業所内保育事業所ですけども、こちらの事業所は、経費等につきましては民間の財団から受けて運営をしております、市それから県等を通しての委託もしくは助成金の流れになっておりませんので、経費の実態についてはこちらでは把握をしていない状況です。

以上です。

○委員（福木京子君） もう1つ。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 5年延長の関係をもう少し詳しく。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 5年延長につきましては、保育所型事業所内保育事業所、これは定員20人以上になるんですけども、特定地域保育事業者が連携施設を確保しないことができる経過措置として、こちらの事業所につきましても5年延長ということとなっております。

以上です。

○委員長（光成良充君） いいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） わからないときは最後まで聞いたほうがいいと思います。

2つお聞きします。

副食費は現在幾らなんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 副食費は、月4,500円徴収しております。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 鳴り物入りで国が無償化をうたってるわけですから、その結果各地元では大きな副食費の負担が残ってるわけですね。市長にぜひお願いしたいのは、うちのうったてが子育てするならあかいわ市である以上、当然国の補助金で無償化するわけですから、副食費に対しても赤磐市としての持ち出し事業として、全額じゃないにしても半額とか、あと収入に応じてとか、兄弟がいる場合4,000円何ぼという金額は大変大きな負担になります。それについて御配慮いただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 御提案ありがとうございます。

その趣旨は、岡山県市長会等で議論をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（原田素代君） わかりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（松田 勲君） ちょっと確認。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 濟いません。先ほど福木委員が言われた中で、ちょっと確認なんですけど、保育園の保育料というのは市が窓口で集金というか集めてるんですよ、基本的には。保育園じゃなくて、市が窓口で集めているんですよ。副食費はどうなんですか。その辺を確認を。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） おっしゃられるとおり、保育料につきましては、納付書を子育て支援課のほうで発行させていただいて、それを保育園に手渡しをお願いしております。口座振替以外の方につきましては納付書を手渡しで渡しております、納付につきましては関係支所、本庁、それから金融機関等で納めてもらうような形をとっております。副食費につきましても同じような形態をとらせていただいております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） だから、基本的には手間が前と変わるわけではなくて、基本的には市のほうの窓口のほうに分けたりせにゃいけんというのはあると思うんですけど、そういった手間は前と変わってないですよ。基本的にはですね。

無償化、10月から始まったんで、基本的には喜んでる方が多いと思うんですけど、ただ市によってはさっき意見があったように副食費の問題があると思うんですけど、それはこれからしっかりやっていただければいいと思うんですけど、手間のほうはそんなに前と変わったわけではなくて、要は保育園の手間が変わったわけではないですよ。一応確認なんですけど。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 無償化により保育料の納付が必要なくなった方、それから無償化により保育料はなくなりましたが副食費を納めなければならなくなった方、その人数の割合は出しておりませんが、事務的な作業量につきましてはそうは変わらないとは考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） その件ですけど、結局今説明されたように、副食費だけを納めなければ、何かそういう事務的なあれもふえるわけです。それで……。

○委員長（光成良充君） いやいや、前からあったんですよ。

○委員（福木京子君） ちゃうちゃうちゃう。保育料はそうなんです。だけど、今言われました。保育料が無償で、納付しなくても副食費を今度は納めていただかにゃいけんという方がふえるわけですから、事務作業もふえるんと……。

○委員（松田 勲君） 事務的な……。

○委員（福木京子君） もう、黙ってってください。執行部のほうへ聞いてるんですよ。確認しよんですよ。

それから、保育料はもうあくまでも市が責任持ってきちっと徴収せにゃいけん。でも、副食費ももちろんそうなんですけど、もしそれがなかなか払えないような状況になったら、保育園とその個人との契約が変わってきて、もうそのあたりが大変な状況で、もうやめてくださいというんか、そういうことも起きる可能性が出てくるということが指摘されてるんです、国のほうでは。だから、そこは物すごく配慮が要ると思います。だから、その辺はきちっと答えといてください。それはもう松田さんは変わらないんじゃないからというて。そうじゃない。私はそ

うじゃない。それは国がもう指摘してるんです、その点。だから、市のほうもそこをちょっと答えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 確かに福木委員がおっしゃられるように、副食費に関しましても、保育料と同様に未納というのが発生しますと、どうしても市それから保育園、こども園等、事務的な連携をして、その事務的な作業はふえていくと思います。その点につきましては保育園、こども園と連携して進めていきたいと考えます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 福木委員、よろしいですか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 意見を言うときます。

そのあたりがいろんな問題が起こってくる可能性があります。これは国の議論の中でそれが指摘されてます。

担当の、そういう保育関係とか、かかわってる方もそれを危惧してます、その点も。だから、それは意見を言うときたいと思います。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 質疑がなければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第7号赤磐市国民健康保険熊山保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 議第7号につきましても補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） では、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 第3条のデイサービス部門を削るということなんですけど、私、前にどっかで聞いたようには思うんですけど、このデイサービス部門のこれは、今度はどこに移るわけですか。社協の部分も第11条を削るということになってるんで、社協に移るようにもないですし、このデイサービス部門っていうのは、もう全くなくしてしまうということなんです

か。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 今、熊山保健福祉総合センターで実施してますデイサービス部門を廃止するという事になります。この廃止に伴いまして、現在の利用者の方、登録者の方がおられますので、社協の関係でいいますと山陽総合福祉センター、赤坂にあります春の家デイサービスセンター、あとは近隣の民間事業所等へ利用の変更の手續をいろいろ今現在踏んでおりまして、全体でいいますと登録者30人中29名の方まで変更手續が、見通しが立っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 一部民間に移されるようなんですけども、サービスが低下するということはないんですか。そこらあたりの担保はできてるんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） サービスにつきましては、社協に委託ですけども、近隣の事業所のサービス状況等も調べておりまして、その中でいいますと、どちらかという社協が実施しているデイサービスのほうが、例えば時間的にもちょっと短いですが、そういうこともありますので、それは民間のほうが劣るということはありません。逆に、市としても社協として実施しているサービスのほうをどちらかという拡充する方向で検討しているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（岡崎達義君） はい。

○委員長（光成良充君） じゃあ、他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようでしたら、これで質疑は終わります。

続いて、議第14号令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算でございますが、本会議場で説明をさせていただいたとおりで、特に補足はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） では、これから質疑を受けたいと思います。

まず、事業勘定について質疑を受けたいと思いますが、質疑ございませんか。

○副委員長（原田素代君） 委員長、いいですか。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 歳入の県支出金は今質疑していいんですか。

○委員長（光成良充君） はい、いいです、事業勘定。

○副委員長（原田素代君） 国の2で、たしか県の支出金として特別交付金が1,200万円入るといふのは、たしかこれは1年分ではなくて、今回途中からの積算でこうなったというふうな説明だったと思うんですが、記憶では、来年度以降は、これが満額もらえるとしたらどのぐらい入るのかっていうのを教えていただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらにつきましては、熊山診療施設勘定分でございます。こちらは、年度当初からの1年度分プラス佐伯北診療所分は以前からついておりますが……。

○副委員長（原田素代君） これ補正ですよ。

○市民生活部長（作本直美君） 補正。

○副委員長（原田素代君） いいですか、委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 済いません、質問の仕方が悪くて。

たしかことは途中から計算をされて、交付金が、いわゆる医療の過疎のための交付金が入るといふふうに聞いた記憶があるんですが、それがこの途中から12カ月ではない分の金額だったのかなと思ったんですけど、この補正の段階で丸々12カ月分もらってるのがこの金額だと思っていいんですかってことを確認をしたいんです。丸々だったらもう来年以降この金額だし、ことはその何カ月分か減ってるんであれば満額になると幾らになるのかってことをお尋ねしてるんです。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） このたび、熊山診療所が僻地医療と認められまして、交付

金が増額になりました分は、3月から12月分で計算しております。来年度は1年間申請をしております。

以上ですが。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 3月から12カ月分が今回のこの金額、これはでも佐伯も入ってるんですよ、過疎に。この1,200万円っていうのは熊山診療所分だけではないんですね。ちょっとその明細と、それから来年以降は12カ月分だと幾らになるのかっていう、その2つを教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 補正予算説明資料の28、29ページに説明がありますが、事業勘定繰入金として1,269万9,000円増額と記しております。

令和2年度の予算につきましては、これから審査になりますが、令和2年度の説明資料の…

…。

○委員長（光成良充君） そこは……。

○健康増進課長（石原万輝子君） いいんですか。

○委員長（光成良充君） うん。

○健康増進課長（石原万輝子君） 濟いません。今、お伝えしました1,269万9,000円は熊山診療所だけです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 繰越明許のところええんかな。

○委員長（光成良充君） え、どっちの。

○委員（松田 勲君） 繰越明許です。国の……。

○委員長（光成良充君） ああ、はいはい。大丈夫です。

○委員（松田 勲君） 国9の熊山診療所の風除室の設置料ですけど……。

○委員長（光成良充君） ああ、ごめんなさい。そこはまだだった。

○委員（松田 勲君） あ、まだ。

○委員長（光成良充君） 今、事業勘定だけで。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ちょっとこれ、議事の進行の説明をしていただきたい。私、ちょっとわからないんです。12月から決算はやりましたけど、当初予算の関係での審議が、委員会とあと分科会になりますね、予算の。そこの辺で、今回、今こういう補正、一般会計以外に進んでいってますね、審査が。そこをちょっと説明してください。

○委員長（光成良充君） どういうことか。特別会計は厚生委員会の途中でやります。

○委員（福木京子君） だから、その説明がなかったんですよ。

○委員長（光成良充君） いやいや。

○委員（福木京子君） いや。あの……。

○委員長（光成良充君） そういう決まりになってるんですけど、特別会計については補正予算も当初予算も厚生の常任委員会の中で行くと。分科会は一般会計のみ行うというふうに決まってるんです。

○委員（福木京子君） その辺の確認がちょっと私できてなくて、どういうふうに審査しているのかということがちょっとありましたので。わかりました。

○委員長（光成良充君） はい。

他にございませんか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 事業勘定というか、今国保だけでしょうか。

○委員長（光成良充君） そうです。国保の……。

○副委員長（原田素代君） 事業勘定。

○委員長（光成良充君） 事業勘定なんで、国の5ページぐらいまでで話をしております。

よろしいですか、次行って。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、他に質疑はございませんので、次に熊山診療所勘定について質疑を受けたいと思います。

熊山診療所勘定は国の7ページからになります。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 風除室の関係ですけど、これも前の予算でずっと流れてるんですけど、これは今現在どういうふうになってるのでしょうか。繰越明許になってますけど。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 今年度2回入札を行いまして、2回不調になりました。現

在、一般競争入札の参加事業者を受け付けておる最中でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 2回も流れてるということは、予算がかなり厳しいんじゃないかと。時期もあると思うんですけど、今いろんな事業がなかなか大変、工事がなかなか進まない状況にあると思うんです。そういう中だけなのか、予算の問題なのか、その辺、わかれば教えていただきたい。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 今、委員さんおっしゃったように、災害等の影響がまだありまして、業者の人手不足が主な理由になって、なかなか受けてくださることが難しい状況です。

以上です。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） その辺、しっかり見きわめていただいて、予算が厳しいんだったらちょっと見直しを考えると。今、コロナの関係もありますし、こういったことは早急にすべきだと思うんですけど、その辺、できる方向で、もう1回検討し直したほうがいいんじゃないでしょうか。どんなんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員さんの御意見も今ございました。いろいろ業者さんにお話を聞かせていただく中で、やはり人手不足というのは大きな部分だというふうに思います。ただ、今さっき委員さんが言われたように物価も上がっておりますし、人件費等も高騰はしているという状況も聞いておりますが、いろいろお聞かせいただいたところでは、やはり人手が厳しいということで、年度末になってだんだん一段落しているような工事等もあって、何とかここで人が確保できればということで、特例的ですけども一般入札という形で今公募をかけているところでございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、次に佐伯北・是里診療所勘定について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） いろいろ医療器材、検査器材など、随時適切に買ってきてくださっているとと思うんですけど、今、佐伯北でどのぐらいの検査機器というか、MRIはないですね。どのぐらいの施設整備がされているのか、医療体制として。ちょっと簡単に報告していただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） このたび、今年度は眼底カメラと高圧蒸気滅菌器、これは購入を予定しております。大きなところでは、昨年度CTを導入いたしまして、導入当時は月50件ほど検査を行っておりましたが、2年度になりまして少し利用状況は薄いですが、利用状況は進んでいる状況です。大きなものというか、そのあたりですがよろしいでしょうか。

○副委員長（原田素代君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、これで質疑は終わります。

続いて、議第15号令和元年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらの案件につきましても本会議場で説明をさせていただいたとおりでございますので、特に補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） では、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっと確認なんですけど、歳入のほうで、4ページです。

歳入のほうで、特別徴収がふえて普通徴収が減ってるんですけど、これは普通徴収の方が特別徴収に変わったということで理解したらいいんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 当初の見込みでは、特徴の年金から天引きされ

る方が65%、納付書で納められる方が35%で当初考えておりましたが、実際の現状を確認しますと、年金から天引きされる方が70%少々ということになりましたので、組み替えをさせていただきます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、これで質疑を終わりたいと思います。

続きまして、議第16号令和元年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 議第16号につきましても、本会議場で説明させていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 基金が8,000幾らあるとこ、出てましたか。あ、これですね。介11、基金積立金が8,000万円ほどここへ出て、これは準備基金積立金ということにはなっとなんですけど、この辺はどういうふうに分析をされておられるのかなと思ひまして、お聞きしたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 12月までの給付費の執行状況等を勘案いたしまして、計画値よりも伸びが緩やかなので、どうしてもそのあたりが計画値より緩やかでしたら、やっぱり計画値に沿って保険料を徴収したりとかしておりますので、その関係で基金に積み立てるといふふうな状況になっております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 福木委員、よろしいか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 給付費がそうかからずに緩やかになって基金に積まれるんですけど、それはやはり総合的にいろいろ予防の事業とか、いろんなことをしてそういうふうに緩やかになって、基金に積み立てられるようになったということなんですか。その辺をもう少し計画からして、これを実行して、基金が積み上がって、多分次の保険料に影響してくると思いますけど、その辺のお考えをお願いします。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員のおっしゃるように、1つには地域支援事業の中、総合事業の中でいろいろと活発にこの数年間、包括支援センターのほうで仕組みづくりをしてまいりました。そういった中で、住民の方にもいろいろ御理解いただきまして、地域に百歳体操の会場ができたとか、そういうところで利用のほうも緩やかになっているのかなというふうに分析しております。次年度に計画を作成しますので、そのあたりでもう少しいろいろと細かく分析をしながら、来年度、計画を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） わかりやすいのは説明資料のほうの介護保険、48ページになるんですけども、今課長がおっしゃるように、今後の非常に大きなウエートを占める地域支援事業のところですが、今年度は余りに補正額の減額が大きいのではちょっと驚いています。今後、この地域支援事業がいわゆる予防という観点から重要になってくるにもかかわらず、決算見込みの結果が5,200万円余り、この地域支援事業の中では大きな額が減額、要するに事業ができなかったということなんだろうと思うんですけども、この辺の総括と今後どんなふうに考えていらっしゃるのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 地域支援事業の内容は非常に活発に、3年前に比べますと活発にいろいろと事業のほうは展開しております。ただ、それに伴います地域支援事業の中には総合事業等もあります、介護予防事業とかもあります。そういった中で、思った使用する金

額に比べまして、やはりそんなにお金を使わなくても事業がしっかりとできているっていうようなものの中にはございますので、まだまだ地域支援事業の内容をふやしていけばいいかなというふうに思っておりますが、そのあたりは今後の課題になるかと思えます。でも、委員がおっしゃられるように、住民さんと一緒に活動をすれば、金額的にはこの地域支援事業のほうも、3年前の事業内容に比べたら活発にできているというふうに考えております。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 3年前から始まった事業ですから、まだまだ十分なところに行くには時間がかかるんだろうと思うんですが、金額的に非常に大きいですね、残が。それで、現場の方に聞くと、随分地域の方が持ち出しを初め、苦勞されている様子を耳にします。ボランティアと言われている以上、いろんな意味で負担感が高いのかなと。それで、こういう事業っていうのは絶対負担があると続かないんです。いつきの志の高い一部の人は立ち上がるんですけど、それが継続できるかっていうと、システムとしてきちっと構築されないと崩れます。そういう意味でちょっと締め過ぎてるのか、もうちょっとそのあり方を、リーダーさんたちに対する制度をちゃんとつくって、システムをつくってあげれば、もうちょっとうまく回るのではないかなと。

もう1つ別の話を聞いたんですけど、社協の関係なんですけど、社協のほうもこういう事業を一生懸命してくれてるんですけど、どうも効率よく動いてないっていう現場の不満を聞くんです。だから、もっとシステムがすっきりしてれば、上がどこなのか、ここに言えばこういうふうに解決するっていうのが見えるようなシステムが欲しい。だから、その辺の段取りがちょっとまだできてないのか。

だから、2つ。システム上の問題と、それから頑張ってもらっしゃる方を潰さないような、財政的な支援も含めて、その2つについてはどんなお考えですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員のおっしゃられることは非常にごもつとどと、私のほうも個人的に考えてるところでして、まだまだ制度内容を見直していかないといけないところはたくさんあります。そういった中で、例えば介護予防を一生懸命して下さってる地域の方に補助金を出したりとか、そういった仕組みもつくっておりますが、そのあたりも少しずつ見直していきたいなというふうには考えておりますので、そのあたりは介護保険課の今後の課題だと思っております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） では、他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 他に質疑がなければ、これで終わりたいと思います。

続いて、議第17号令和元年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 議第17号につきましても補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） では、これから質疑を受けます。

質疑ありませんか。

○副委員長（原田素代君） 1ついいですか。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 大分以前議論になった、診療所の看護師さんが、この訪問看護ステーションの支援員としてダブって就業してるというようなことで、いいのか悪いのかって議論がたしかあったんですけど、委員会の中でも。とりあえず現状、今、兼務でやってらっしゃる看護師さんがいるのかいないのか、それに伴う現場の状況というのはどうなのか。一応報告をお願いします。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 現在、訪問看護ステーションのほうには5名看護師がおります。そのうち1名は熊山診療所のほうに、メインは訪問看護なんですけど、熊山診療所の患者さんが多く見込まれる日とかには、そちらのほうに手伝いに行ってます。これは週1回です。

○副委員長（原田素代君） 週1。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） はい。

逆に、熊山診療所のほうにも看護師が5名おまして、そのうち1人は、これはまた訪問看護のほうで手伝いというか、患者さんとかの条件によってお手伝いとかというのを行っております。これは不定期です。週1とかそういうわけではなくて。

以上です。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 双方で助け合ってるというか、足りないところを補ってるという

意味だと理解しました。

それに伴って、じゃあ現場のほう、訪問看護ステーションと診療所のほう、それぞれ看護師さんがどちらかに1人派遣されるようになった場合の困った感というか、手薄感というか、そういうことについて支障は出ていないと。こういうやり方がちょうどいいと、そういうふうにしてもらっちゃるといふふうに理解したらいいんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 先ほど、委員おっしゃられるとおり、今はこのバランスでちょうどいい状態になっていると考えております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） わかりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第21号令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、説明につきましては、予算書及び説明資料のページ数を言ってからお願いしたいと思います。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらの案件につきましても本会議場で御説明をさせていただいたとおりでございまして、特に補足説明はございませんが、1点だけ、令和2年度の当初予算は、一般会計と同様に、今までの臨時職員賃金を会計年度任用職員報酬として計上をさせていただいております。人数等につきましては前年度と変更はございませんので、そのあたりはよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） ではまず、事業勘定について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 国保の事業勘定ですね。

○委員長（光成良充君） はい。

○委員（福木京子君） 国の9の繰入金のところ、基金繰入金4,000万円、昨年に比べて減らしてるんですけど、この辺の考え方、それから検討してきたこととか、そういうことがあれ

ばお願いしたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 基金の繰入金につきましては、4,000万円減額としておりますが、これは令和2年度の岡山県に納付する納付金が減るため、基金の繰り入れのほうも減額としております。

県に支払う納付金が1億5,238万4,000円減額となりましたので、基金からの繰り入れを減額しております。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 納付金を県にする分が減ったんですけど、その辺の分析はそしたらどういうふうにされとんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 昨年度から、新国保制度ということで全県下で始まっておりますので、県の納付金のほうも令和2年度は1億5,000万円下がります。令和3年度はどうなるかっていうのも、ちょっと状況を見てみないとわからないところがありますので、今回につきましては県に支払う納付金が減ったということで、基金のほうを減らして調整をさせていただいたという説明でよろしいでしょうか。

○委員長（光成良充君） 福木委員、よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 説明資料の143ページになりますけど、直営診療所勘定の繰出金が今年度はちょっと多目に見てらっしゃるんですけども、これの内訳と、どこの診療所が収入補填が多くなってるのか、その辺をちょっと教えていただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○副委員長（原田素代君） もう一度言いましょうか。

大丈夫ですか。

○委員長（光成良充君） どうされましたか。

○副委員長（原田素代君） 後にしてもいいですよ。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 済いません。

○副委員長（原田素代君） はい、そうしてください。

○委員長（光成良充君） 休憩入れますか。

質疑の途中ではございますが、ここで11時10分まで休憩としたいと思います。

午前11時0分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、先ほどの原田副委員長の答弁からお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 資料の143ページ、直営診療施設勘定繰入金の1,760万8,000円の内容につきましては、1枚はぐっていただいて、144ページの熊山診療施設勘定の5の繰入金、他会計繰入金の2、事業勘定繰入金のところにあります766万2,000円を国民健康保険の調整交付金として入れております。

もう1つが、146ページにあります、同じく佐伯北・是里診療施設勘定の事業勘定繰入金のところの994万6,000円を国民健康保険の調整交付金として事業勘定から繰り出しを行って、トータルが1,760万8,000円となっております。

以上でございます。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 承知しました。ちょっと違うところで勘違いしてました。

これは県の支出金を分配したということだと理解したらよろしいんですね。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） そのとおりでございます。

○副委員長（原田素代君） わかりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 先ほど聞いたのを再度聞きたいんですけど、いいですか。

○委員長（光成良充君） どうぞどうぞ、何でしょうか。

○委員（福木京子君） 岡山県へ納付金が1億円幾ら減ったんだと。それで、それに伴って基金を4,000万円減らすということはどういうことなんですか。どうしてそれで減るんですか。ちょっとその辺の説明をお願いします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 納付金の減額につきましては、資料の142ページの……。

○委員（福木京子君） ちょっとゆっくり言うてください。142。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 142。

○委員（福木京子君） はい。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） ページの中ほど3、国民健康保険事業費納付金というのがあります。その岡山県に支払う納付金が1億5,238万4,000円、来年度は減額となっております。

この理由につきましては、納付金については年度ごとに県が算定しております。県全体の医療費を各市町村の所得指数や医療費指数などで案分して算出されます。その中に、平成30年度の決算剰余金が県全体で31億円ありまして、それを令和2年度の算定の中に算入することで、令和2年度の納付金が大幅に減っております。歳出がそこで減りますので、基金の繰り入れのほうも減らしております。

以上でございます。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） その説明はわかりました。県のほうが結局31億円ほど余ってるんで、それを使って全体、県内の医療費も減らすという計算ということよね。わかりました。

減るんですけど、赤磐の場合に、国保のこの説明のほうで、138ページで、世帯数とか人数とかはもう減ってるんですね、昨年比べて。その辺はどういうことなんでしょうか。それも影響してるんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 世帯数は昨年度比、比べて、見込みでは220世帯減って6,030世帯、それから被保険者数につきましては前年より498人減って、9,602人としております。

減った理由といたしましては、後期高齢者のほうへ異動がある世帯、ちょうど人口としては多い世代なので、その分後期高齢者のほうがふえております。

以上です。

○委員（福木京子君） わかりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 他にございませんので、次に熊山診療施設勘定について質疑を受けたいと思います。

いかがでしょうか。

ないですか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 国33の事業勘定繰入金で766万円、県からの補助とかなんとかという説明があったと思うんですけど、これはどういうことでしょうか。そういう説明があったような。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） お尋ねの事業勘定繰入金についてです。こちらは県のほうからの支出金ということになりまして、僻地運営費……。

○委員（福木京子君） ああ、さっきのじゃな。

○委員長（光成良充君） そうそう。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 先ほどの問題です。

○委員（福木京子君） わかりました。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 歳出のほうで、一般管理費が前年と比べてちょっと減つとるんですけど、今年度から会計年度任用職員の報酬が上がると思いますけど、何が減つとんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○副委員長（原田素代君） 500万円。

○委員長（光成良充君） 一般管理、500万円マイナス。

○委員（松田 勲君） 521万円。普通に考えたらふえると思うんですけど。何が、どこの項目が減つとんかわかれば。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 主に減っていますものにつきましては、昨年度の職員の人件費を20人分計上しておりました。ことし19人分ということで、1人分減っております。診療所の職員の数自体は19人のままなのですが、昨年度当初の予算の計上のとき

に20人分で計上していたものだと思います。

○委員（松田 勲君） 20人。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） はい。それがもう主です。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 説明資料の144ページのリードの部分で、職員が医師から始めて事務員まで19人と書いてあるんですが、たしか熊山には医師会のほうの派遣で、週に何回かそれぞれ専門の先生が配置されてると聞いてるんですけど、延べ何人お願いして来ていただいているのか。それで、その方の人件費っていうのはどこに計上されてるのでしょうか。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 先ほどの委員お尋ねの件ですけど、今非常勤として派遣で週1で来ていただいているお医者様は8人です。それプラス岡山ハートクリニックのほうから1人、これは委託契約で来てもらっているお医者さんがいます。

その8人の方の非常勤の方につきましては、この予算上では会計年度任用職員の表の中に入っております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） ハートクリニックの方は。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委託料です。

○副委員長（原田素代君） 承知しました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、次に佐伯北・是里診療所施設勘定について質疑を受けたいと思います。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これも説明の146ページで、職員の数のところ、赤磐医師会病院から派遣をしていただいているんですが、このお医者さんは、これはもうお一人で、どういうふうな状況になってますか。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 医師会のほうから派遣いただいている是里診療所のほうについてですが、是里診療所は毎週木曜日の午後だけ開設しております。赤磐

医師会病院の佐藤院長先生にそのときに来ていただいて診療をしていただいております。

以上です。

○委員（福木京子君） わかりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、続きまして議第22号令和2年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらにつきましても本会議場で御説明したとおりで、特に補足説明はございませんので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

いかがでしょうか。

○副委員長（原田素代君） 1つ、じゃあお尋ねします。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 説明資料の149ページの歳出のところですけども、この広域連合ってというのがよくわかんないんですけど。後期高齢者医療広域連合納付金で、この明細が保険基盤安定分として1,300万円になってるんですけど、この広域連合の概要の説明と、保険基盤安定分ってというのは要するにこの部分について補填をしているのかっていうのをちょっと説明してもらえます。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） その資料の148ページの総括のところにあります。後期高齢者の医療制度は岡山県下全市町村で構成する岡山県後期高齢者医療広域連合が保険者となっております。そちらに集めた保険料とかそういうものは全て納付している状況でございます。ここにあります保険基盤安定分、先ほど質問がありましたものは、これは保険料を軽減した分の補填になります。軽減分を納めるという形になっております。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） たしか広域連合になるときに問題になったのが、各市町村単位で

やってたときの保険料の格差というか、差額を県が1つにまとめることで、でこぼこのところのならばというか、そこに格差が出るんじゃないかっていう心配があったんですけど、今おっしゃった基盤安定っていうのは、まさにそこのところの調整のための費用になってると理解していいのか、そこを教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 後期高齢者医療は平成20年度から新設されたものでございます。ですから、そこまでは市町村の事務としては一切なかったものが、平成20年度で新たに県を1つの単位としてできたものですから、そこに関してでこぼこがあったとか、今までそういう事務も徴収もなかったもので、そもそもなかったもので、20年度からスタートしたものでございます。

この保険基盤安定の繰入金のほうにつきましては、これは国民健康保険とか介護保険、それぞれ全部あるんですが、要は保険料を軽減したりする措置を国が施策として出してます、今も。そうすると、その部分が市としては負担が大きくなりますので、それを補填するために国や県から財源をいただいて、市も4分の1足して、特別会計のほうに出している、そういうものなんです。その部分は実際運営をしている後期高齢者医療の広域連合のほうに出すと。国や県から入ってきたものも合わせて、市の一般財源も足して、広域連合へ負担金として出すという制度になっております。少し複雑ですが、要は保険料を軽減する、その不足分に対して国や県の支援を受けて、一般財源も足して、そこを医療費とかを運用するに当たっての財源とするということで広域連合のほうに出しているものでございます。

それまで市町村で格差があったとか、そういうものではございませんので、よろしく願いいたします。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） わかりやすく説明していただいていると思いますが、それでしたらこの1,300万円という中の赤磐市の一般財源は幾らになるかはわかりますよね。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 一般会計のほうの説明資料の11ページ、予算資料の11ページを……。

○委員長（光成良充君） 148ページの方でいいんじゃないですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 148ページの……。

失礼いたしました。市負担分は3,271万5,000円となっております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ないようですので、これで質疑は終わりたいと思います。

続きまして、議第23号令和2年度赤磐市介護保険特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 議第23号につきましても本会議場で説明させていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

まず、保険事業勘定について質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 介16ページ。

結局、この2年度は、新規事業を予算化されたんですね。昨年、12月議会かな、いろいろ入浴通所サービスとかそんなんがあつて、ここへ当初出たということですね。入浴通所サービス委託66万円と、それから通所付き添いサポート事業補助金39万6,000円、これは新規なんですね。その辺を説明願ひたい。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） そうです。委員のおっしゃられるとおり、地域支援事業の介護予防・生活支援サービス事業の中に通所付き添いサポート事業とか入浴サポート事業のほうをここに入れさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ちょっと前からこういう入浴通所サービスとか、そんなんされて見通

しがついたということですか。その辺を説明願いたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 見通しのほうがつきまして、御利用者の方は非常に喜ばれているので、定期的にも実施したいと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 委員、よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 実際やってみて、それをさらに拡張するというんか、充実させるという、そういう方向性で今年度やっていくということなんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 1年ですぐにというわけにはいかないと思いますが、徐々に内容を充実させていって、御利用者の方ももし御希望者が多いようでしたら、体制を少しずつ整えて充実させていきたいと考えております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、他にないようですので、続きましてサービス事業勘定について質疑を受けたいと思います。

○副委員長（原田素代君） 1ついいですか。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 説明資料の160ページで、ケアプランを立てる件数が少しふえるのかなと思いますけど、このふえ方は想定内で、今後このぐらい右肩上がりに伸びていくだろうという前提だと理解していいんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 今年度の10月ぐらいまでの実績と昨年度の状況を見まして、このぐらいになってくるだろうというふうに予測しております。

このケアプランにつきましては、補足説明ですが、資料の156ページの一番上段の介護予防

ケアマネジメント事業とリンクされます。この介護予防ケアマネジメント事業は、要支援の方、あるいは事業対象者の方のホームヘルパーさんと通所の方だけを御利用される方は、この介護予防ケアマネジメント事業の中でケアプランがつけられることになっております。

そのほか、今のサービス事業勘定のところに戻りますと、もし同じ、例えば通所を使われてたとしても、ほかにレンタルを何かされてるだとか、訪問看護師さんを利用されてるだとかということになりますと、このサービス事業勘定のほうでケアプランを立てるような仕組みになっておりますので、そのあたりで10月ぐらいまでの状況を見ながら、今回予算を立てさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（原田素代君） わかりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑は終わります。

続いて、議第24号令和2年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 議第24号につきましても補足説明はございません。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○副委員長（原田素代君） ちょっといいですか。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 説明資料の162ページですけど、この理学療法士の1人っていうのは、OTと言われる職域の方なんでしょうか。

それで、看護師さんが、これさっき5人とおっしゃってたけど6人になるのかな、それはいいんですけど、理学療法士さんがもうちょっと充実したほうが現場のサイドではいいのかなと思われまうけど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員お尋ねの件ですが、済いません、この説明書のほう、看護師6人、理学療法士1人、事務職員1人と書かせていただいております

けども、実際は兼務じゃない看護師は5人で、この6人の1人というのは熊山診療所からの兼務を計上させてもらっております。

それから、理学療法士と事務職員につきましても熊山診療所からの兼務が行っております。理学療法士はOTではなくPTでありまして、来年度、この4月から新採用の理学療法士が1人、熊山診療所のほうに来ますので……。

○副委員長（原田素代君） 診療所勤務。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） はい。来ますので、3人体制になりますので、今度は訪問リハビリとかのほうも今よりもっとよくできていくと思います。

以上です。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第2号赤磐市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例から議第24号令和2年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算までの12件について採決したいと思います。

まず、議第2号赤磐市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第5号赤磐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第6号赤磐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立多数です。したがって、議第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第7号赤磐市国民健康保険熊山保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例

について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第14号令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第15号令和元年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第16号令和元年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第17号令和元年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第21号令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立多数です。したがって、議第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第22号令和2年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第23号令和2年度赤磐市介護保険特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第24号令和2年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがって、議第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第1号「424の病院リストと『具体的対応方針』の再検証要請の撤回を求める」請願を議題とし、審査をいたします。

この請願の紹介議員は福木議員です。

紹介議員からこの請願の説明を求めるかどうか諮りたいと思います。

説明を求めることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立少数です。よって、紹介議員から説明を聞くことは否決されました。

それでは、委員方々からのこの請願について御意見を伺いたいと思います。

順番に聞かせていただきたいと思います。どう回しましょうか。そっちらからよろしいですか。

岡崎委員、お願いします。

○委員（岡崎達義君） 大分前ですけど、新聞にこの新公立病院改革ガイドラインとか、いろいろ載ってました。それを見て、とんでもないことだということで、私は前に市長も説明していただいたんですけど、岡山県でも南部でも東と西で大分差があるということで、こういうことをやっているとそれこそ医療難民が生まれかねないということも思いますし、やはり国民皆保険制度で皆さんが自由に医療機関を受けれるということがある以上、勝手に政府の都合で統合ってということには反対ですので、この請願には賛成させていただきます。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私は紹介議員をさせていただいております。それから、一般質問でも取り上げさせていただきました。それから、他の議員も言われたし、それから市長のほうもいろいろ答弁されて、政府の一方的なこういう公表というのはおかしいんじゃないかと。同じ区域の岡山市が入って、それと赤磐市というのは過疎地、僻地、そういう僻地医療、地域医

療、すごい力を入れてこれまでしてきた。それから、熊山でも本当にベッドが欲しかったのに診療所になったという経過、そういう状況の中で、医師会が12床、そういうふうなふやすというあれはされてますけど、それは調整会議という中で十分審議されてきている段階のところ、政府がこういうふうに一方的に早くさそうということで公表するっていうことは、本当にそういう地方自治を否定するような。特に、この424というたらもう本当に地域医療に力を入れてるし、本当に田舎の小さなそういう病院、そういう名称がもうばっと出てるわけですから、それはもうこの請願のとおり撤回をさせて、自主的に地域でどういうふうに医療や介護を守っていくかということやっていかないといけないんじゃないかなということ、賛成です。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 私も同意見でございます。とりわけ深刻なのは、最近国がトップダウンで、地方自治へさまざまな要求を押しつけてくることに対する懸念がございます。やはり2000年の地方分権一括法以降、地方自治、住民自治をしっかりと根づかせていくためにも、特に医療という、住民にとって大変切実な課題について、このような形で国が一方的に病院名を公表するというのは言語道断だと思っておりますし、やはり自治体としては市長も大変心強くこれからこういうことについてしっかりと発言していくっておっしゃっていただいておりますので、この請願を断固支持したいと思っております。

○委員長（光成良充君） 松田委員、お願いします。

○委員（松田 勲君） この報道は突然されたことで、我々もちょっとびっくりはしているんですけど、先ほど皆さんが言われたことだと思います。

ただ、請願のほうは再検証の要請の撤回を求めるというふうになってますけど、市長も地域医療のこととか、赤磐医師会病院もその名前が入っておりますけど、赤磐医師会病院としての、地域医療としての役目というものを話をされてました。そういった中で、市長は撤回ではないと。要請をすると。地域医療の重要性を要望していくということでもあります。

今回、添付されている資料をずっと何度も読まさせていただいたんです。そしたら、長友教授ですか、教授がいろいろ言われてることをずっと読んでいきますと、結局この書かれてることは撤回ではなく、地域医療は今重要な局面に立っているんだと。どのように地域医療をつくっていくかがこれから大事なんだということを書いておりますし、最後のほうを見ると、公的病院が424、名指しをされておりますけど、この公表を契機として各地域住民とか自治体関係者等が地域の実態を把握し、地域から政策提言を図る、公表をすることが重要なんだということ言われてるんです。撤回しろということは書いてないんです。突然そういう発表があったということはいかんということが書いてあって、最終的にはこれをほっとくわけにいかないと。国のほうもしっかり地域医療を考えていく中での一つの、出し方はちょっと問題はあったと思いますが、これをほっとくわけにいかないと。私はこれは撤回すべきではない

と。これを機にしっかりと、この教授が言われるように、地域住民として、また自治体としてしっかりと考えていくことが大事ではないかなということだと思いますので、この請願には反対します。

○委員長（光成良充君） 続いて、大森委員、お願いします。

○委員（大森進次君） 私も、皆さん、委員言われとんですけども、地域医療はこれからも必要であるし、とめるのはどうなのかなと。ほんで、取り扱いはやっぱりこれから、市長も述べられたように取り組んでいくということも言われとったんで、私も松田委員と同じような思いです。

以上です。

○副委員長（原田素代君） 反対なんですか。

○委員長（光成良充君） 反対っていうことでしょうね。

それでは、これから請願の採決を行いたいと思います。

請願第1号「424の病院リストと『具体的対応方針』の再検証要請の撤回を求める」請願について、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立多数です。よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

請願第1号は採択することに決定いたしましたので、当委員会として定例会最終日に意見書を提出したいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対して閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、このように申し出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対して委員会派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

そして、委員長報告についてですが、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろし

いでしょうか。

○副委員長（原田素代君） ええと。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） くれぐれも質疑の全体像を皆さんに御報告して、議場の中で十分な議論ができるような報告をよろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） 了解いたしました。なるべくそういう御意見に沿いたいと思いますので。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） はい。

それでは、今意見がございましたが、そのようにさせていただきたいと思います。

これからその他のほうに入らせていただきます。

その他で、委員または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、事業の進捗状況といたしまして、環境課から1件、御報告をさせていただきます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、環境課から御説明をさせていただきます。

市民生活部委員会資料の1ページをお願いいたします。

山陽桜が丘清掃センター及び赤坂環境センター解体撤去工事についてでございます。

昨年度から当委員会でも進捗状況等、適宜御報告させていただきながら進めてまいりました本工事でございますが、先月2月27日に桜が丘清掃センター、28日に赤坂環境センター、それぞれの完了検査を厳正に実施いたしまして、当該工事が完了しましたので御報告させていただきます。

また、今回も、地元中島、桜が丘西1丁目、多賀、それぞれの区長、町内会長さんを通じまして、工事の完了のお知らせを行う予定としております。

次の2ページをお願いいたします。

桜が丘清掃センターの工事完了のお知らせでございますが、写真を見ていただきますと、焼却棟や煙突、浸出水処理施設など、全て施設設備が解体撤去されてる状況をごらんいただけると思います。

次の3ページには、赤坂環境センターのお知らせを掲載しております。

赤坂につきましても焼却棟及び煙突など、全ての施設設備の解体撤去が完了しております。

なお、解体後の跡地の今後の管理でございますが、その写真にもありますように、土の部

分が相当残ってまいります。維持管理を効率かつ適正に行っていくため、令和2年度当初予算に計上させていただき、舗装工事を実施していきたいと考えております。

また、この施設区域全体としましては、桜が丘、赤坂ともに、フェンス等により通常の入りはできない状態でございます。引き続き、入り口の門扉等をきっちり施錠しまして、防犯面等に特に留意した上で、部外者が入れないよう厳重に管理を行っていくことと考えております。

なお、写真にも見えますが、残った倉庫等がございます。当面、環境関係の資機材や消耗品等の保管庫として有効に利活用させていただきたいと考えております。

続きまして、資料等はありませんが、当委員会で御報告及びお願い等をさせていただきました赤磐市災害廃棄物処理計画の素案について、2月10日から28日の間、先週金曜日までパブリックコメントを実施させていただきましたが、このパブリックコメントにおいて寄せられた意見等は特にございませんでした。

なお、今後、執行部といたしましては、3月11日水曜日に開催予定の令和元年度第2回廃棄物減量等推進審議会、こちらで御審議をいただきまして、年度内の計画策定に向けて進めてまいります。

環境課からは以上でございます。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 保健福祉部の事業の進捗状況について、子育て支援課のほうから1件御報告をさせていただきます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 子育て支援課から事業の進捗状況について1つ、第2期赤磐市子ども・子育て支援事業計画素案に関するパブリックコメント、市民意見募集結果について説明させていただきます。

保健福祉部資料の1ページになります。

募集期間は令和元年12月20日金曜から令和2年1月20日月曜まででした。応募数は1通、意見数は6件です。意見に対しての回答も6件としております。

応募者からは、2ページ以降、資料を載せておりますけれども、事業の実施状況や利用状況に関する意見で、特に事業の告知に努めてほしいという意見でありました。意見に対して、今後、支援方法及び周知方法の工夫、情報発信に努める旨、回答することとし、2月10日、第3回の子ども・子育て会議のほうに諮りました。2月17日にホームページに結果を掲載いたしました。計画書につきましては、現在印刷製本中です。でき次第、委員の皆様へ配付させていただく予定です。

以上、説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 以上ですね。

その他に行きましようか。

その他、お願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、後期高齢者医療の保険料につきまして、資料はございませんが市民課より御報告をさせていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 後期高齢の医療保険料率について御説明させていただきます。

去る2月21日に、岡山県後期高齢者医療広域連合の議会定例会が開催されまして、令和2年度から令和3年度の保険料率が決定されましたので御報告させていただきます。

保険料率については2年ごとに見直しが行われております。ここで令和2年度、3年度分が決定となります。見直しに当たり、被保険者数や医療費等の見込みなどをもとに保険料の必要額を積算し、保険料率を算出することになります。医療費の伸び等の影響により、計算上は現行よりも保険料率は上がることとなりますが、剰余金48億円と財政安定化基金10億円を保険料軽減財源として活用することで、今回の改定では保険料を据え置くことに決まりましたので御報告させていただきます。

以上でございます。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） では、その他といたしまして、健康増進課のほうから新型コロナウイルス感染症の対応について御報告させていただきます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 保健福祉部資料をごらんください。

資料5ページからごらんください。

一般質問においても市民が目で見える広報をという御意見もいただきました。

別紙資料を広報4月号に差し込み、全戸配布することとしております。市民の皆様にはしっかり予防に努めていただくことと、相談窓口の連絡先をお知らせいたします。

また、2日、3日に防災無線において市内一斉通信を行い、個人での予防を促し、症状に応じた対応をお願いしたところでございます。

また、市主催のイベントの開催に係る考え方についてですが、資料の7ページをごらんください。

2月27日に幹部によります赤磐市新型コロナウイルス対策庁内会議を開催し、この資料のとおり拡大防止に向け対策をとることといたしました。この感染症につきましては、日々情報に変化しておりますので、国及び県からの情報に基づき今後も対応してまいりたいと考えております。

以上、説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 委員のほうから何かございますか。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 先ほどの新型コロナウイルスにかかわる問題なんですが、教育委員会からは2月28日付で卒業式に関して自粛を、来賓としての参加は御遠慮くださいという文書が来ましたが、この担当委員会のほうで、例えば保育所それから学童クラブ、この辺について、現状の対応の状況をまず報告いただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 保育園の卒園式につきましては、保育園で卒園児、それから卒園児の保護者のみと保育士等のみで行うということになりましたので、来賓のほうにつきましては、今回出席のほうは見送らせていただくという形で文書のほうもまた出させてもらいました。

それから、放課後児童クラブにつきましては、学校が休業になるということが決まりましたから、直ちに、市内16クラブあります。直営が吉井に2クラブあります。まず、直営の吉井の2つのクラブにつきましては、午前8時半から開所して児童を預かるという形をとらせていただいております。それから、民間で運営していただいている16のクラブに関しましては、先週の金曜日に各実施者に対しまして、午前中から受け入れをしてもらえるかどうかを確認しまして、社会福祉法人等が運営してくださっている放課後児童クラブにつきましては、1つのクラブを除いては、ほとんどのクラブが朝8時半から午前中からの受け入れに対応してくださいます。それから、運営委員会主体の児童クラブに関しましては、人員の確保、それから受け入れ体制が整えば受け入れは可能なんですけれども、一応朝、午前中からの受け入れについては休所という形をとっているクラブもありますけれども、どうしてもやむを得ない場合の申し出につきましては受けていただいている状況であります。

以上です。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 入園式や何かは別にいいんですけど。

要するに本来担当の方が、きょうここで、今のようなことは数字も含めて報告すべきことだと私は思ってるんです。ましてや、ここは担当委員会ですから。

それで、もっと具体的に聞きたいわけですけど、今、その他の資料の7ページを見ますと、原則として自粛を検討するものって書いてありますが、学童や、もっと言えば保育園は、例えばここにある多数の人と1メートル以内の距離で密に接しないようにしましょうとか、屋内で環境をよくしましょうなんつったって、この時期に暖房してる部屋を窓をあけて換気をそれほどできるのか。それから、乳幼児がいるような保育施設でそれは無理でしょう、子供をだっこして動き回ってる保育士がいて。もっと言うと、学童でも、私が先日聞いたところによると、とよたキッズさんは20人も預かってるんです。とよたキッズさんの施設からいくと、20人っていうのはほぼ通常の数だと思うんです。20人の学童の子を1メートルごとに距離をあけて、朝の8時から夕方まで置いとくことは絶対無理です。誰が考えても無理です。そういう意味で、国が子供の命にかえられないなどという理由で急遽学校を休校するという自身、そもそも私は問題があると思いますけど、各市町村単位で首長さんの非常に賢明な判断があちこちでありますよね。休校にしない判断もされてるところもあります、県内でも。

そういった現場では本当に苦勞されてます。特に、運営委員会方式の学童クラブは、職員の確保ができません。朝の8時から夕方6時まで、4週間ぶっ通しでやるなんてことは物理的に無理です。そういうことに対して、例えばよそのところでは教育委員会が動いて、教師を学童の職員に配置したりとか、何らかの支援策があると聞いております。

赤磐市として、当面、私は保育園は絶対もう論外だと思ってますけども、とりあえず学童に開所を求めるのであれば、開所ができるようなサポートを、市として教育委員会と福祉課という縦割りを除いたサポートをするような手だてを打つ予定はあるのかなのか、それを教えてください。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 御意見、ありがとうございます。

今、教育委員会とも相談をずっとしながら、今週も土日もずっと協議を重ねております。

放課後児童クラブの状況、小学校は休みだったんだけど、それに対する対応の状況とか、今、保護者のほうからどんな意見がいただけたとか、そのあたりもしっかり確認をしながら、毎日確認をしながら、どういう手だてがあるかということで検討をしております。

先ほど言われたように、教師の方の支援とか、そのあたりも国のほうから今方向性が出ておりますので、しっかりまたクラブさんの御意見等もお聞きしながら、しないといけない対応、一番そのときに適切だと思われる対応を常にとっていきたいということで今調整を進めている

ところでございます。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） もう既に事態は始まっていて、月曜日から子供たちは学校に行けない状況の中で、どこに居場所をつくるのか。それから、学習のサポートも必要だ。それから、食事の問題もある。さまざまな手だてを打つことが山ほどあるわけです。それで、いつ結論を出すのか。要するに、もう既に事が始まっていて、これから結論を出すという段階ですから、それは例えばもう本日なり、あすまでにとか、そういう段階に今来てるという自覚をしていただけないと、現場は本当に困っていますので、最低いつまでに、このことについてはこういうふうにかえたいと、こういうふうな対応をしますということは、やっぱり予定はここで出していたらと困るんですけど、それはどうですか。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 今、委員がいつまでにとのお話がありました。

今、協議をしているのは、どういうことになったらどういう対応をしようと、そのためにはこういう準備が必要であろうから事前に進めておこうというようなことで、緊急対応ができる状態で今状況を確認をさせていただいてるところです。

先ほど、委員さんが言われたようなクラブごとに困っている状況、そのあたりもしっかり確認をさせていただいて、適切な時期にというふうには思っています。そんなにいつまでもほっとくというような意味合いではございませんので、もう少し確認をさせていただきたいと思えます。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） ぜひ頑張ってください。頑張りどころだと思います、今まさに。ちなみに、きのう、子どもの家に山陽新聞の記者が取材においでになったそうです。子どもの家はあけてます。きのうはおひな様のちらしずしを、子供たちが10人ぐらい来てたようです。頑張ってるスタッフの方は、もう本当に細心の注意を払って、マスクとアルコールと体温計を買ったと。それで、非常に緊張しながら、でも子供たちがこういうときだからこそ、学校の居場所がなく、給食のない中、食事を提供しています。そういうことも考えていただかないと、これからは本当に、今まさに現在進行形だという前提で皆さんのほうの対応を求めたいと思えます。よろしくお願ひします。答弁はいいです。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私はこちらで入ってる組織で、緊急にもう申し入れも、教育委員会にも市のほうにもさせていただきました。

今、とよたキッズの、やっぱり20人というのは本当に大変だと思います。私、山陽西のほうのところは7人で、それで朝から対応されて、本当、よくされてるなということで。だから、20人というたら、もう本当大変だと思います。新しい施設、去年できたんですね。

だから、そういう意味では、岡山市とかいろんなところの自治体のやっってることなんかも、情報を知っていただいて、できれば学校のこの部屋とか、先生に支援を求めるとか、いろんな対応があると思いますので、これは急いで対応していただきたいなということで、私のほうからも要望しておきたいと思います。答弁はいいですよ。

○委員長（光成良充君） いいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、その他についてはもうないようですので、以上をもちまして第3回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は大変お忙しい中、第3回の厚生常任委員会をお開きいただきましてありがとうございました。

この当委員会に付託されております予定の議案、そしてその他の項では事業の進捗状況、その他ということでもろんなことを御報告させていただきました。いろいろ御意見をいただきました。この議案、慎重に審査をいただきまして、審査をいただいたことにお礼を申し上げまして、本日の閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後0時13分 閉会